

四半期報告書

(第145期第3四半期)

マツダ株式会社

E02163

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

マツダ株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【生産、受注及び販売の状況】	5
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営上の重要な契約等】	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
2 【その他】	34
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	35

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第145期第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
【会社名】	マツダ株式会社
【英訳名】	Mazda Motor Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山内 孝
【本店の所在の場所】	広島県安芸郡府中町新地3番1号
【電話番号】	(082)282-1111
【事務連絡者氏名】	財務本部 経理部長 前田 真二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
【電話番号】	(03)3508-5040
【事務連絡者氏名】	資金部 資金グループ(東京)マネージャー 豊島 菊一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第144期 第3四半期連結 累計期間	第145期 第3四半期連結 累計期間	第144期 第3四半期連結 会計期間	第145期 第3四半期連結 会計期間	第144期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	1,547,881	1,717,935	557,549	560,237	2,163,949
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△18,855	23,085	10,735	2,276	4,644
四半期純利益又は四半 期(当期)純損失 (△) (百万円)	△16,387	2,846	4,422	△2,670	△6,478
純資産額 (百万円)	—	—	498,777	496,980	509,815
総資産額 (百万円)	—	—	1,856,577	1,833,706	1,947,769
1株当たり純資産額 (円)	—	—	280.81	279.58	286.92
1株当たり四半期 純利益又は四半期 (当期)純損失 (△) (円)	△11.34	1.61	2.69	△1.51	△4.26
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	26.8	27.0	26.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	46,685	△36,415	—	—	111,646
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,263	△3,535	—	—	△44,252
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	45,152	△40,710	—	—	60,951
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	292,020	249,294	346,303
従業員数 (人)	—	—	39,317	38,545	38,987

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第144期第3四半期連結累計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であることから記載しておりません。

4 第145期第3四半期連結累計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第144期第3四半期連結会計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第145期第3四半期連結会計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であることから記載しておりません。

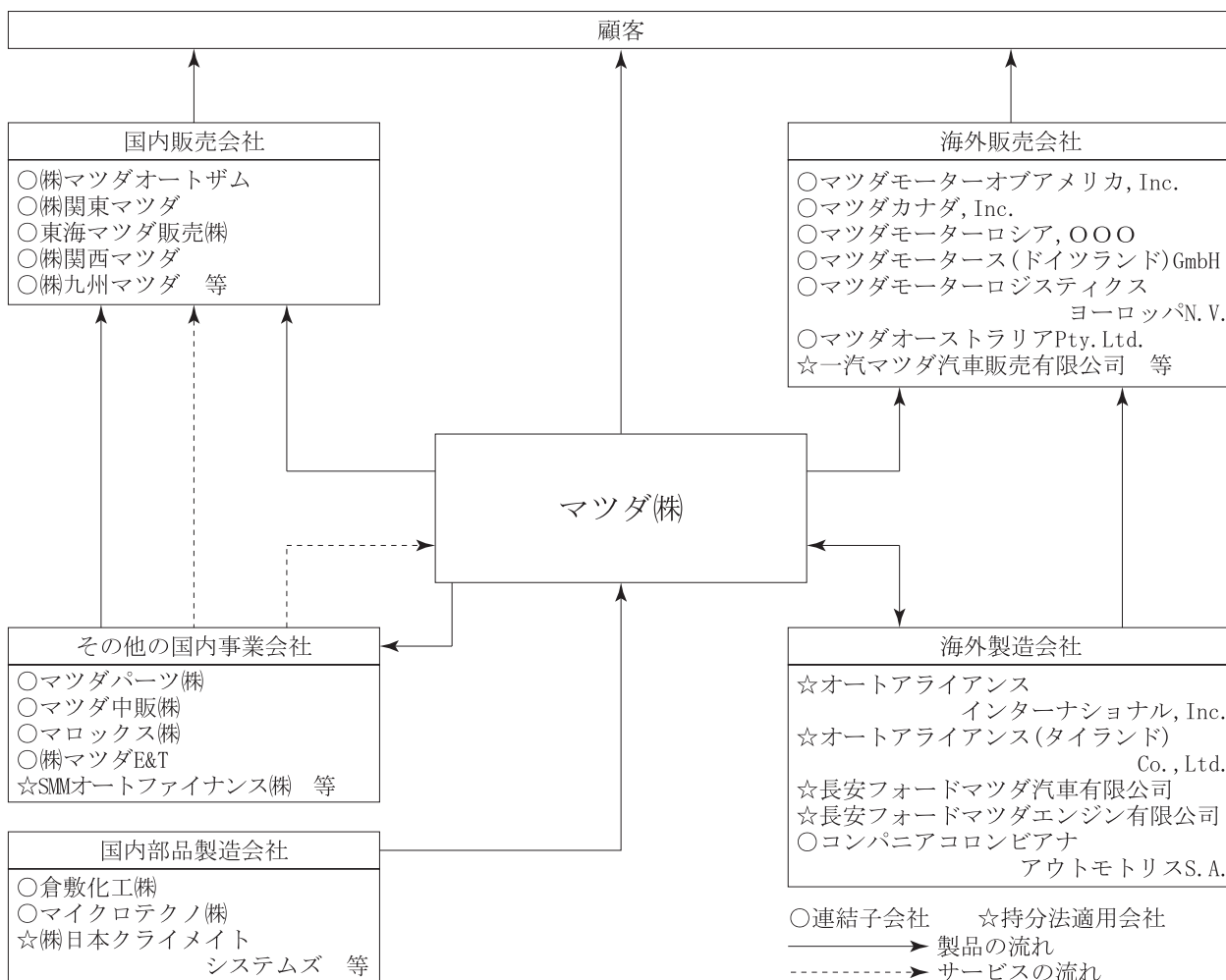
7 第144期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であることから記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

当企業集団の事業における当社及び主要な会社の位置づけは、概ね以下のとおりであります。



当第3四半期連結会計期間において、従来、当社の関連当事者（主要株主）でありましたフォードモーターカンパニー（以下、フォード社）は、その所有する当社株式の一部を売却し、当社の発行済株式数の3.5%を所有することとなりましたが、同社は引き続き当社の大株主として、戦略的提携関係を継続することで合意しております。なお、フォード社とは、今後も主要な合弁事業や技術情報の交換など、双方がメリットを得られる分野で協力していきます。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社新潟マツダ自動車(株)の株式90%を平成22年12月1日付で譲渡したことにより、連結子会社の数が減少しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	38,545
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。
2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	21,139
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者(925人)を除いております。
2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		台数(台)	前年同四半期比(%)
日本	乗用車	230,065	—
	トラック	3,370	—
	合計	233,435	—

(注) 生産実績には、フォード モーター カンパニーとの合併会社である以下の製造会社(持分法適用関連会社)の生産台数(マツダブランド車)は含まれておりません。

	当第3四半期(台)	前年同四半期比(%)
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	9,585	—
オートアライアンス (タイランド)Co., Ltd.	24,134	—

(2) 受注実績

当企業集団は、主として販売会社の販売実績及び受注状況等を考慮して生産計画をたて、見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	219,989	—
北米	160,540	—
欧州	112,899	—
その他の地域	66,809	—
合計	560,237	—

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当企業集団の事業を取り巻く経済情勢

当企業集団は、日本を始め北米、欧州、アジアを含む全世界に製品を販売しております。従いまして、それぞれの市場における景気後退及び需要縮小は、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、各国政府によるスクラップインセンティブ*などの需要喚起策により一部主要市場では需要の改善傾向が見られます。しかし、需要喚起策の終了後の影響を見通すことは困難であり、需要動向が急激に変動した場合、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、各国の税制の予期せぬ変更や新たな適用が、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

*スクラップインセンティブ：旧車から新車に代替する際に補助金を支給する制度

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、昭和54年、フォード モーター カンパニーとの間にグローバルなパートナーシップを構築し、その後も、両社は提携関係を一層発展、強化させてきました。平成8年には、提携関係を一段と強化する旨合意し、同社は当社の発行済株式総数の33.4%を所有することとなりました。平成20年11月19日、同社は、その所有する当社株式の一部を売却し、当社の発行済株式総数の13.8%を所有することとなりました。その後、当社が、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び同年11月12日を払込期日とする第三者割当増資を行ったことにより、同社は、当社の発行済株式総数の11.0%を所有することとなりました。また、平成22年11月19日、同社は、その所有する当社株式の一部を売却し、当社の発行済株式総数の3.5%を所有することとなりましたが、同社は引き続き当社の大株主として、戦略的提携関係を継続することで合意しております。両社は、今後も主要な合弁事業や技術情報の交換など、双方がメリットを得られる分野で協力していきます。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間の当社グループを取り巻く環境は、海外では、欧州景気の下振れ懸念等が残るものの、アジアを中心とする経済回復に支えられ、緩やかな回復基調が続いております。一方、国内では、エコカー補助金制度終了の反動から需要は大幅に減少しました。また、為替についても円高基調が継続するなど、厳しい環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、コスト改善と効率化を継続して推進するとともに、中国、タイをはじめとする新興国での販売拡大、車種構成の改善など、あらゆる収益改善施策に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結会計期間における当社グループの連結業績は、連結売上高が、前年同期比27億円増加の5,602億円となりました。営業利益は、前年同期比100億円減少の11億円（前年同期比90%減）となりました。経常利益は、前年同期比85億円減少の23億円（同79%減）となりました。また、四半期純損益は、前年同期比71億円減少の27億円の損失となりました。

主要市場での販売台数は、国内では昨年7月に発売を開始した新型プレマシーの販売が堅調に推移したものの、補助金制度終了後の大幅な反動減により28千台（前年同期比38%減）となりました。一方、海外では、北米はCX-7、CX-9等の販売台数が増加したことにより79千台（同14%増）、欧州は総需要減少等の影響を受け47千台（同12%減）となりました。また、中国ではマツダ3（日本名アクセラ）、マツダ6（日本名アテンザ）等の牽引により74千台（同30%増）、その他の地域では、タイをはじめとするアセアン諸国等で販売台数が増加したことにより69千台（同10%増）となりました。これらを合計したグローバル販売台数は、297千台（同3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本は、売上高が5,209億円、営業利益が62億円となりました。一方、海外では、北米については、売上高が1,625億円、営業損失が70億円、欧州では、売上高が1,158億円、営業利益が17億円となり、その他の地域では、売上高が672億円、営業利益が27億円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前期末より1,141億円減少し、1兆8,337億円となり、負債合計は前期末より1,012億円減少し、1兆3,367億円となりました。

純資産は、前期末に比べ128億円減少し、4,970億円となりました。なお自己資本比率は前期末に比べ0.9ポイント増加し27.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益18億円、減価償却費178億円等に対し、たな卸資産の増加382億円、その他の流動負債の減少113億円等により、549億円の減少（前年同期は206億円の増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により、89億円の減少（前年同期は54億円の減少）となりました。これらの結果、連結フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、637億円の減少（前年同期は152億円の増加）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により、33億円の減少（前年同期は686億円の増加）となりました。

有利子負債から現金及び現金同等物の四半期末残高2,493億円を除いた純有利子負債は、前期末より486億円増加の4,244億円となり、純有利子負債自己資本比率は、86%となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は235億円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,780,377,399	1,780,377,399	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	1,780,377,399	1,780,377,399	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月27日定時株主総会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,092(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,092,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	744(注)3,4
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 744(注)3,4 資本組入額 372(注)4
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成22年12月31日までに失効した新株予約権の数205個、新株予約権の目的となる株式の数205,000株を含んでおります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとします。

4 平成21年10月5日開催の当社取締役会決議に基づき、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び平成21年11月12日を払込期日とする第三者割当増資を実施しております。これらにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整し記載しております。

平成19年6月26日定時株主総会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,053(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,053,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	684(注)3,4
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 684(注)3,4 資本組入額 342(注)4
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成22年12月31日までに失効した新株予約権の数141個、新株予約権の目的となる株式の数141,000株を含んでおります。
3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとします。

- 4 平成21年10月5日開催の当社取締役会決議に基づき、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び平成21年11月12日を払込期日とする第三者割当増資を実施しております。これらにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整し記載しております。

平成20年6月25日定時株主総会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,012(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,012,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	579(注)3,4
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 579(注)3,4 資本組入額 290(注)4
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、自己都合により辞任又は退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成22年12月31日までに失効した新株予約権の数74個、新株予約権の目的となる株式の数74,000株を含んでおります。
3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとします。

- 4 平成21年10月5日開催の当社取締役会決議に基づき、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び平成21年11月12日を払込期日とする第三者割当増資を実施しております。これらにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整し記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日	—	1,780,377	—	186,500	—	96,390

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、フォード モーター カンパニー以外には大量保有報告書の提出がなく、大株主の異動は把握しておりません。

なお、フォード モーター カンパニーは平成22年11月19日付でその所有する当社株式の一部を売却し、主要株主ではなくなりました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
フォード モーター カンパニー (常任代理人 大和証券キャピ タル・マーケット株式会社)	One American Road Dearborn Michigan 48126, USA (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	62,313,276	3.50

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,140,000 (相互保有株式) 普通株式 214,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,767,406,000	1,767,406	同上
単元未満株式	普通株式 2,617,399	—	同上
発行済株式総数	1,780,377,399	—	—
総株主の議決権	—	1,767,406	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質的に所有していない当社名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	827
ヨシワ工業株式会社	765
計	1,592

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	10,140,000	—	10,140,000	0.57
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島県広島市南区南蟹屋 2丁目3番1号	113,000	—	113,000	0.01
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神町 1番48号	101,000	—	101,000	0.01
計	—	10,354,000	—	10,354,000	0.58

(注) 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	288	274	241	220	213	211	223	240	249
最低(円)	253	217	202	196	184	180	198	198	229

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役 専務執行役員 兼CFO（最高財務責任者） 〔企画・収益管理統括、財務・コスト革新担当〕	代表取締役 専務執行役員 兼CFO（最高財務責任者） 〔企画・商品収益管理統括、財務・コスト革新担当〕	尾 崎 清	平成22年9月1日
取締役 専務執行役員 〔経営企画・商品戦略・収益管理担当、コスト革新担当補佐〕	取締役 専務執行役員 〔経営企画・商品戦略・商品収益管理担当、コスト革新担当補佐〕	丸 本 明	

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	180,596	271,074
受取手形及び売掛金	※5 162,794	172,489
有価証券	67,795	94,683
たな卸資産	※1 250,730	※1 210,872
その他	151,136	150,382
貸倒引当金	△1,641	△2,263
流動資産合計	811,410	897,237
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	139,421	143,217
機械装置及び運搬具（純額）	159,515	181,520
土地	431,823	433,827
リース資産（純額）	23,742	29,283
その他（純額）	43,168	37,724
有形固定資産合計	※2 797,669	※2 825,571
無形固定資産	20,535	23,351
投資その他の資産		
投資有価証券	88,405	86,020
その他	121,276	121,169
貸倒引当金	△4,285	△4,298
投資損失引当金	△1,304	△1,281
投資その他の資産合計	204,092	201,610
固定資産合計	1,022,296	1,050,532
資産合計	1,833,706	1,947,769

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 260,472	271,118
短期借入金	83,869	80,836
1年内返済予定の長期借入金	81,201	70,344
1年内償還予定の社債	20,100	100
リース債務	13,149	14,565
未払法人税等	7,159	8,041
未払費用	108,282	153,336
製品保証引当金	39,826	36,929
その他	41,143	41,322
流動負債合計	655,201	676,591
固定負債		
社債	75,800	95,850
長期借入金	376,957	429,113
リース債務	22,615	31,320
再評価に係る繰延税金負債	93,658	93,680
退職給付引当金	80,060	84,553
関係会社事業損失引当金	2,931	5,862
環境対策引当金	1,471	1,464
その他の引当金	368	533
その他	27,665	18,988
固定負債合計	681,525	761,363
負債合計	1,336,726	1,437,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	186,500	186,500
資本剰余金	170,192	170,192
利益剰余金	77,636	80,268
自己株式	△2,188	△2,182
株主資本合計	432,140	434,778
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△238	131
繰延ヘッジ損益	637	△1,498
土地再評価差額金	136,128	136,160
為替換算調整勘定	△71,133	△61,583
在外子会社年金調整額	△2,621	△79
評価・換算差額等合計	62,773	73,131
新株予約権	462	445
少数株主持分	1,605	1,461
純資産合計	496,980	509,815
負債純資産合計	1,833,706	1,947,769

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,547,881	1,717,935
売上原価	1,225,717	1,374,427
売上総利益	322,164	343,508
販売費及び一般管理費	※1 333,133	※1 330,276
営業利益又は営業損失(△)	△10,969	13,232
営業外収益		
受取利息	1,419	1,308
持分法による投資利益	5,206	10,664
為替差益	—	6,226
その他	3,633	4,282
営業外収益合計	10,258	22,480
営業外費用		
支払利息	10,772	8,905
為替差損	2,190	—
その他	5,182	3,722
営業外費用合計	18,144	12,627
経常利益又は経常損失(△)	△18,855	23,085
特別利益		
固定資産売却益	227	517
投資有価証券売却益	10	15
関係会社株式売却益	513	702
収用補償金	224	—
その他	11	9
特別利益合計	985	1,243
特別損失		
固定資産除売却損	1,630	1,326
減損損失	1,870	1,533
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,684
その他	60	40
特別損失合計	3,560	5,583
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△21,430	18,745
法人税、住民税及び事業税	7,220	10,483
在外子会社法人税等引当戻入額	△6,216	—
法人税等調整額	△6,040	5,246
法人税等合計	△5,036	15,729
少数株主損益調整前四半期純利益	—	3,016
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△7	170
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△16,387	2,846

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	557,549	560,237
売上原価	433,878	451,029
売上総利益	123,671	109,208
販売費及び一般管理費	※1 112,582	※1 108,154
営業利益	11,089	1,054
営業外収益		
受取利息	375	495
持分法による投資利益	2,488	3,592
為替差益	1,084	—
その他	1,007	1,626
営業外収益合計	4,954	5,713
営業外費用		
支払利息	3,337	2,879
為替差損	—	142
その他	1,971	1,470
営業外費用合計	5,308	4,491
経常利益	10,735	2,276
特別利益		
固定資産売却益	28	—
投資有価証券売却益	6	15
関係会社株式売却益	—	702
収用補償金	100	—
その他	2	4
特別利益合計	136	721
特別損失		
固定資産除売却損	609	291
減損損失	4	899
その他	51	4
特別損失合計	664	1,194
税金等調整前四半期純利益	10,207	1,803
法人税、住民税及び事業税	1,798	1,439
在外子会社法人税等引当戻入額	128	—
法人税等調整額	3,782	2,941
法人税等合計	5,708	4,380
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△2,577
少数株主利益	77	93
四半期純利益又は四半期純損失(△)	4,422	△2,670

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△21,430	18,745
減価償却費	57,434	53,933
減損損失	1,870	1,533
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,684
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△378	△503
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△3,256	2,897
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△4,295	△4,298
関係会社事業損失引当金の増減額(△は減少)	—	△2,931
受取利息及び受取配当金	△1,525	△1,437
支払利息	10,772	8,905
持分法による投資損益(△は益)	△5,206	△10,664
有形固定資産除売却損益(△は益)	1,303	809
投資有価証券売却損益(△は益)	△9	△11
関係会社株式売却損益(△は益)	△513	△702
売上債権の増減額(△は増加)	8,266	12,812
たな卸資産の増減額(△は増加)	△10,257	△55,976
仕入債務の増減額(△は減少)	59,853	△6,823
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△26,085	△24,483
その他	△9,495	△13,432
小計	57,049	△18,942
利息及び配当金の受取額	3,408	4,695
利息の支払額	△10,273	△8,939
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△3,499	△13,229
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,685	△36,415
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△10,000
定期預金の払戻による収入	—	10,013
有価証券の売却及び償還による収入	—	20,000
投資有価証券の取得による支出	△4,750	△1,213
投資有価証券の売却による収入	32	—
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	182
有形固定資産の取得による支出	△16,413	△22,515
有形固定資産の売却による収入	3,739	1,959
無形固定資産の取得による支出	△2,828	△3,598
短期貸付金の増減額(△は増加)	△1,402	△122
長期貸付けによる支出	△140	△313
長期貸付金の回収による収入	229	390
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	277	1,691
その他	△7	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,263	△3,535

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△47,739	8,053
長期借入れによる収入	57,400	66,180
長期借入金の返済による支出	△47,225	△100,364
社債の発行による収入	1,000	—
社債の償還による支出	—	△50
株式の発行による収入	73,537	—
セール・アンド・リースバックによる収入	1,379	2,195
リース債務の返済による支出	△12,900	△11,040
配当金の支払額	—	△5,311
少数株主への配当金の支払額	△2	△12
自己株式の増減額 (△は増加)	19,766	△6
その他	△64	△355
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,152	△40,710
現金及び現金同等物に係る換算差額	722	△16,349
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	71,296	△97,009
現金及び現金同等物の期首残高	220,724	346,303
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 292,020	※1 249,294

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、連結子会社新潟マツダ自動車㈱の株式90%を平成22年12月1日付で譲渡したことにより、連結子会社の数が減少しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 51社</p> <p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。</p> <p>これに伴い、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一する方法（統一しないことに合理的な理由がある場合は除く）に変更しております。</p> <p>この変更による当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ271百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は、2,955百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」はそれぞれ重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「定期預金の預入による支出」は△550百万円、「定期預金の払戻による収入」は548百万円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	※1 販売費及び一般管理費の主なもの
販売促進費 19,200百万円	販売促進費 20,210百万円
広告宣伝費 47,208百万円	広告宣伝費 50,599百万円
運賃及び荷造費 22,585百万円	運賃及び荷造費 29,813百万円
サービス費 17,427百万円	サービス費 5,554百万円
製品保証引当金繰入額 25,714百万円	製品保証引当金繰入額 21,876百万円
給料及び手当 69,382百万円	給料及び手当 69,378百万円
退職給付費用 6,306百万円	退職給付費用 5,078百万円
研究開発費 60,070百万円	研究開発費 69,187百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	※1 販売費及び一般管理費の主なもの
販売促進費 6,814百万円	販売促進費 5,331百万円
広告宣伝費 14,465百万円	広告宣伝費 15,632百万円
運賃及び荷造費 8,864百万円	運賃及び荷造費 10,188百万円
サービス費 4,884百万円	サービス費 2,679百万円
製品保証引当金繰入額 9,825百万円	製品保証引当金繰入額 6,628百万円
給料及び手当 23,221百万円	給料及び手当 23,111百万円
退職給付費用 2,067百万円	退職給付費用 1,827百万円
研究開発費 20,348百万円	研究開発費 23,451百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 185,180百万円	現金及び預金 180,596百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 25百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 9百万円
3か月以内の短期投資である有価証券 106,865百万円	3か月以内の短期投資である有価証券 67,795百万円
現金及び現金同等物 292,020百万円	3か月以内の売戻し条件付現先(流動資産のその他を含む) 912百万円
	現金及び現金同等物 249,294百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	1,780,377

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	10,191

3 新株予約権等に関する事項

会社名	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	462

(注)ストック・オプションとしての新株予約権であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,311	3	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益又は営業損失の合計額に占める自動車関連事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	217,202	164,935	117,964	57,448	557,549	—	557,549
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	267,879	419	2,524	458	271,280	(271,280)	—
計	485,081	165,354	120,488	57,906	828,829	(271,280)	557,549
営業利益 又は営業損失(△)	10,566	△2,410	3,002	△619	10,539	550	11,089

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	636,176	402,758	350,965	157,982	1,547,881	—	1,547,881
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	719,343	4,515	6,971	1,231	732,060	(732,060)	—
計	1,355,519	407,273	357,936	159,213	2,279,941	(732,060)	1,547,881
営業利益 又は営業損失(△)	3,435	△8,112	5,286	2,677	3,286	(14,255)	△10,969

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法…地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北 米：米国, カナダ

欧 州：ドイツ, ベルギー, イギリス

その他の地域：オーストラリア, コロンビア

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	167,303	117,362	145,848	430,513
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	557,549
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	30.0	21.0	26.2	77.2

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	409,892	349,094	381,750	1,140,736
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	1,547,881
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	26.5	22.5	24.7	73.7

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法…地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北 米：米国, カナダ

欧 州：ドイツ, イギリス, ロシア

その他の地域：オーストラリア, 中国, タイ

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車関連事業を行っており、その事業展開については、国内においては当社が、北米地域の事業についてはマツダモーターオブアメリカ, Inc. が管理しており、また、欧州地域の事業についてはマツダモーターヨーロッパ GmbH が管理しております。なお、日本、北米、欧州以外の地域はその他の地域とし、各国の事業展開について当社が一元的に管理しております。

従って、当社は、生産・販売の管理体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、「その他の地域」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	729,955	475,796	302,522	209,662	1,717,935	—	1,717,935
セグメント間の内部売上高 又は振替高	797,188	5,541	7,422	1,230	811,381	△811,381	—
計	1,527,143	481,337	309,944	210,892	2,529,316	△811,381	1,717,935
セグメント利益又は損失(△)	16,249	△19,663	4,658	9,311	10,555	2,677	13,232

(注)1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失(△)と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	219,989	160,540	112,899	66,809	560,237	—	560,237
セグメント間の内部売上高 又は振替高	300,934	1,940	2,946	409	306,229	△306,229	—
計	520,923	162,480	115,845	67,218	866,466	△306,229	560,237
セグメント利益又は損失(△)	6,150	△6,995	1,743	2,683	3,581	△2,527	1,054

(注)1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

当第3四半期連結会計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	279.58円	1株当たり純資産額	286.92円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	496,980	509,815
普通株式に係る純資産額(百万円)	494,913	507,909
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	462	445
少数株主持分	1,605	1,461
普通株式の発行済株式数(千株)	1,780,377	1,780,377
普通株式の自己株式数(千株)	10,191	10,165
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	1,770,186	1,770,212

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	△11.34円	1株当たり四半期純利益金額	1.61円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であることから記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	△16,387	2,846
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	△16,387	2,846
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,444,484	1,770,203
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に用いられた普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	—	—

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 2.69円	1株当たり四半期純損失金額 △1.51円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であることから記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	4,422	△2,670
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	4,422	△2,670
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,643,883	1,770,195
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日)

平成22年3月29日に開催した取締役会において、平成22年4月から平成23年3月を発行時期とし、総額500億円を限度として普通社債を発行することを包括決議しました。これに基づき、平成23年1月21日に「第26回無担保社債」の発行を決定し、次のとおり発行しました。

第26回無担保社債

(社債間限定同順位特約付)

発行年月日	平成23年1月27日
発行総額	20,000百万円
発行価格	額面100円につき金100円
利率	年0.84%
担保	なし
償還方法	満期一括償還
償還期限	平成28年1月27日
用途	借入金返済資金
重要な特約	担保提供制限

本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で既に発行した、又は国内で今後発行する他の無担保社債（ただし、担付切換条項が特約されている無担保社債を除く）のために、担保を提供する場合は、本社債にも同順位の担保権を設定する。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

マツダ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 義 則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 邦 光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月10日

マツダ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 邦 光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蓮 見 貴 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【会社名】	マツダ株式会社
【英訳名】	Mazda Motor Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山内 孝
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員 尾崎 清
【本店の所在の場所】	広島県安芸郡府中町新地3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山内孝及び当社最高財務責任者尾崎清は、当社の第145期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。